

【国内事例】 新仙台市天文台整備・運営事業

□ 事業概要

発注者	仙台市			
事業内容の概略	事業地: 仙台市青葉区錦ヶ丘9丁目29-32 敷地面積: 25,039㎡ 建物面積(延床面積): 6,056.24㎡ プラネタリウム(直径25m、座席数280)、展示室(約1,200㎡)			
事業期間	約33年(施設整備期間を含む。)			
事業形態	BOT方式、サービス購入型			
事業費用	VFM: 特定事業選定時4.5%、落札時12.9%			
官民の業務分担	民間事業者が設計・建設・維持管理・運営業務を実施。 ただし下記の業務は市が実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育支援業務(平成22年度まで) ・ 観測業務(平成24年度まで) ・ 大型望遠鏡説明業務(平成24年度まで) ・ ボランティア活動支援業務(平成24年度まで) ・ 観測機材等の館外貸出し業務(平成24年度まで)等 			
スケジュール	実施方針公表	2004年2月19日	落札者決定	2005年2月24日
	特定事業選定	2004年5月21日	契約締結	2005年6月24日
	入札公告	2004年7月5日	供用開始	2008年7月1日

【国内事例】 新仙台市天文台整備・運営事業

□ 事業の特徴

■ 民間事業者による運營業務を重視したPFI事業

- 本施設は1955年の開台以来、社会教育施設として重要な役割を担っていたが、施設の老朽化や周辺地域の開発に伴う光害による観測環境の悪化が問題となり、新天文台の計画が策定された。新天文台の移転新築は、投資金額が大きいため、従来どおり市が直接実施する場合よりも効果的・効率的な事業手法を検討する必要があることから、PFI方式の採用が検討されることになった。
- また、市において天文台は市民の自然科学に対する社会教育の場であるため、引き続き「公の施設」として位置づけられることを前提として検討されることになった。
- このような状況の中で検討した結果、大型望遠鏡観測室、プラネタリウム室、展示室等により構成される天文台施設の整備、特殊機材である大型望遠鏡の調達業務、天体観望会やプラネタリウム等の運營業務全般を民間事業者の業務としたPFI方式が採用されることになった。

■ 指定管理者制度との併用について

- 民間事業者の創意工夫を活かした天文学における最新情報のタイムリーな提供及び運営面への反映、市民ニーズに応じた柔軟な人材の配置による維持管理・運營業務、さらには施設整備段階から一貫した契約とするため、「公の施設」にPFI方式が採用されることになった。
- PFIと指定管理者制度という異なった議会承認プロセスが必要となるほか、スケジュールの調整・リスク分担・契約解除事由等について予め検討・調整する必要があった。

【国内事例】 新仙台市天文台整備・運営事業

□ メリット

■市の目的・意図が明確かつ十分な準備期間

施設整備・運営に関する市の目的・意図が明確であったため、業務全般また官民の役割分担について適切な説明が可能であった。また、十分な準備期間をとることにより、要求水準、入札段階における質問回答等の丁寧な作り込みが可能となり、結果的に官民の意思疎通が図られた。

■ゾーニングによる審査項目の設定

本施設は各室ごとに用途・目的が特徴的であったため、各室で求める個別的な要求水準により民間のアイデアを導入することを目的として、ゾーニングによる審査項目を採用している。これにより各室ごとの独自性が生かされる提案が可能となっている。整備対象の施設が特徴的な用途・目的を持つ場合に有効な手段の一つと考えられる。

■官業の民間開放

市の旧天文台は直営方式により運営されていたが、PFI方式の導入により、民間の維持管理・運営ノウハウを生かした効率的な運営が期待されている。現在ではPFI事業者でなくとも指定管理者として指定を受けることが可能となっているが、PFI事業契約の長期契約による効果が期待される。

□ 課題

■法的根拠が異なるPFIと指定管理者制度の併用

- PFI事業においては、一般的な指定管理期間と比べ長い事業期間を設定できることから、長期的視点に立った業務の実施、人材育成及びノウハウ活用が可能となる。一方で、PFI事業者が「公の施設」の管理を行うには指定管理者の指定を受ける必要がある。
- PFIと指定管理者という二つの制度は、法的根拠が異なるために別個に類似した手続が必要となるため、業務が煩雑となり、議会における承認手続きとの整合性や、PFI事業契約の解除事由の検討などの課題も発生している。両制度を有機的に活用し、事業を高次のものへと発展させるためには、今後制度面についての環境整備が必要である。